

1. 室内温水プール整備検討事業の目的

R1 年度に全体構想・基本計画が策定されたものの、R2 年度に将来の財政負担等を考慮して休止となった「総合水泳・水遊場整備事業」に、R4 年度から始まった「民間プール活用モデル事業」の学校水泳授業民間委託の視点を取り入れ、「公共プール機能と学校プール機能の集約化による施設運営の効率化・財政負担の軽減」を目指す。

2. 報告書により明らかとなったこと

①既存学校プールにおける課題と解決策

各課題を解決するために、水泳授業を学校のプールではなく、民間または公共の室内温水プールで行うことや、教職員ではない専門のインストラクターによる授業の実施を検討する。

②他自治体事例の調査・分析

市内民間プール環境を考慮すると、「民間プール活用」を検討すべきだが、移動時間や水泳授業受入許容量の問題、市民の健康増進に寄与する公営温水プールが整備できない等の課題がある。

③市内民間プール事業者へのヒアリング結果

民間プールだけでは全小学生 (8,752 人) の水泳授業実施不可のため、公営温水プールの整備が必要。

⑤新設室内温水プールの概略施設計画

水泳授業受入のための新設プールは1施設のみが適切であり、さらに、そのプールと民間プールを併用した水泳授業民間委託を実施することで、効率的な水泳授業の実現と市民の健康増進に寄与する公共プールとしての活用を実現することができる。

⑥新設温水プールおよび民間プール水泳授業受入イメージ (案)

各小学校と新設・民間プールの位置関係を考慮し、新設プールを主に利用しつつ、必要に応じて民間プールも活用する。

⑦事業手法の比較

PFI 方式では SPC の設立経費や維持経費の負担割合が高く、民間事業者の応札を妨げる可能性があること、資金調達方法において DBO 方式が最も市の財政負担を削減できることが明らかとなったため、本事業においては、DBO 方式を採用する。

⑧事業化に向けた課題と事業スケジュール (案)

公設プールは延床面積が大きく、建設工事費が高額となっている。民間プールは公設プールに比べて建築面積が小さく、建設工事費が安価な傾向がある。施設の経済的自立を促進するためには、民間のアイデアやノウハウを最大限に活用することが重要である。施設の開業は R8.6 月が想定される。

3. 報告書を踏まえた保健スポーツ室の方針

- ・水泳授業の効率化と市民の健康増進のため、6レーンの温水プールを1施設整備する。
- ・民間ノウハウを最大限に活用し、財政負担の軽減と施設の魅力向上を図る。
- ・建設場所は西ノ池跡地、事業手法は DBO 方式
- ・開業予定は R8.6 月、延床面積は 1,000 m²以内、整備費用は 500,000 千円以内とする。